

鳥獣被害防止対策について

⚠ 地域での管理をお願いします！

野生鳥獣による農作物被害防止対策は、**農家** や **地域住民** による対応が基本であるため、他市町村では、地域住民が自力で鳥獣柵や簡易電気柵を設置し **自己防衛** を行っています。当村では、地元や地権者の同意または要望により、**朝日村鳥獣被害防止対策協議会** が **鳥獣柵設置** や **緩衝帯整備** を行い、施工後の維持管理は **地元** が行うこととしています。

下記のとおり管理について再確認をお願いします。

1. 柵周辺の除草や、手が届く範囲の枝打ち作業。
2. イノシシが鳥獣侵入防止柵網を持ち上げた個所の修理。（杭は村で用意します）
3. その他、費用が発生しない程度の修繕。



※電線にツルが絡むと電圧が激減します。
定期的に除草をお願いします。



※イノシシが開けた穴は、獣の通り道となります。見つけ次第、塞いで下さい。